

令和5年10月2日

i-Construction 推進コンソーシアム会員 各位

i-Construction 推進コンソーシアム事務局
(国土交通省 大臣官房 技術調査課)

インフラ DX 大賞の候補案件の募集について

平素より、「i-Construction」および「インフラ分野のDX」の推進にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、国土交通省では、建設現場の生産性向上に関する優れた取組を表彰し、ベストプラクティスを広く普及・展開することを目的に、平成29年度に「i-Construction 大賞」を創設いたしました。また、令和4年度より、この取り組みをさらに拡大し「インフラ DX 大賞」と改称したところです。令和5年度も引き続き、インフラの利用・サービスの向上や建設業界以外の取組についても含めて広く募集することとしております。皆様の取組について、是非応募いただければと存じます。

記

(1) 募集対象

次に掲げるいずれかの取組のうち、インフラ分野において、データとデジタル技術を活用して、建設生産プロセスの高度化・効率化、国民サービスの向上、組織の働き方や文化・風土の改革等につながる優れた実績をあげた取組^{※1}

- 国土交通省や地方公共団体等を除く各発注機関^{※2}から受注した工事・業務において、令和4年度に完了した取組（元請け、下請けを問いません）
- その他、令和4年度に各団体が独自に実施した取組

※1 インフラ分野のDXの取組は、i-Construction の取組も含めて更に対象を拡大した取組としております。（詳細は別紙の参考資料参照）

※2 本募集では、「i-Construction 推進コンソーシアム会員の取組部門」に対する応募を受け付けます。国土交通省や地方公共団体等から受注した企業の取組は、別途、「工事・業務部門」として発注者からの推薦を募ることとしております。

(2) 応募要件

i-Construction 推進コンソーシアムの会員であること。

(3) 表彰内容

- 国土交通大臣賞：インフラ分野の DX の推進にあたり、特に優れた取り組みに対する表彰
- 優秀賞：インフラ分野の DX の推進にあたり、優れた取り組みに対する表彰
- スタートアップ奨励賞：国土交通大臣賞・優秀賞には至らないものの、インフラ分野の DX の推進にあたり有効な、スタートアップの取り組みに対する表彰

(4) 応募方法

- 以下の資料を、(8) 問い合わせ先まで提出してください。
 - ① 応募理由書（様式 1）
 - ② 取組の概要や効果を示す資料
 - ◇ 文書、図表、写真等：A4 で 2 枚以内（PPT 形式）
 - ◇ 動画※
 - 時間：2 分以内（音声含む）
 - ファイル形式：wmv、mp4 形式
 - 動画の解像度：854×480（アスペクト比：16：9）

※有効性、先進性、波及性が把握可能なように、構成等を工夫してください。

※時間、ファイル形式、動画の解像度は必ず守ってください。

※動画の提出は必須とします。また、動画には必ず音声を付けてください。
- 応募件数は、各会員 1 件までとします。

(5) 応募期限

令和 5 年 10 月 31 日（火） 12 時

(6) 選考方法・結果の通知

- 応募された案件は、国土交通省 HP において、i-Construction 推進コンソーシアム会員による投票、及び、国土交通省内に設置するインフラ DX 大賞選考委員会において、有効性、先進性、波及性の観点から審査を行い、表彰を受けることが適当であると認められる者を選考します。
- 選考された案件については、提出された動画も含めた、各案件の概要等を国土交通省のウェブサイト等において公表する予定であり、応募をもって公表

に同意いただいたものとさせていただきます。

- 選考されなかった案件について、個別の通知はいたしません。

(7) 応募上の留意点

- 応募する動画に承諾を得ていない人物（通行人等）の顔の映り込みがある場合は、応募者が投稿前に責任を持って、個人が特定できない処理（ボカシ等）を行うこととします。
- 応募する動画に関わる権利（肖像権等）に関して、主催者は責任を負わないものとします。
- 応募者が指名停止等の措置を受ける等、社会通念上不適切と思われる場合には受賞対象から除外することや、受賞を取り消す可能性があります。
- 政府機関（府省庁等）又はその他の機関（地方公共団体、業界団体等）による表彰制度の受賞者についても、本表彰の対象となります。
- 過去に本表彰に応募した取組についても、前回の応募時のものと比べて新たな内容又は付加的な事由が存在する場合には、前回の応募時の内容を含めて再応募することができます。
- 選考されなかった案件についても、各案件の概要等を国土交通省のウェブサイト等にて公表する可能性があります。様式1に掲載の可否をご記載ください。

(8) 問合せ先

国土交通省 大臣官房 技術調査課

i-Construction 推進コンソーシアム事務局

TEL : 03-5253-8120

E-mail : hqt-i-con_consortium@gxb.mlit.go.jp

I-Construction